

議会運営委員会日程

平成30年9月4日（火）

午前10時 502会議室

日程第1 9月5日（水）の本会議の運営について

【別紙「9月5日（水）の本会議の議事要領」による】

日程第2 その他

9月5日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議決議案4件を一括上程

議案第107号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第112号 建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第152号 川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について

議案第153号 平成30年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案4件）

総務、文教、まちづくり委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

(3) 採決

議案第107号、第112号、第152号及び第153号の4件を起立により一括採決

平成30年第3回川崎市議会定例会
議事日程第2号

平成30年9月5日(水)
午前10時 開 議

第 1

- | | |
|---------|-------------------------------------------|
| 議案第107号 | 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第112号 | 建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 議案第152号 | 川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について |
| 議案第153号 | 平成30年度川崎市一般会計補正予算 |

平成30年9月3日

川崎市議会議長
松原成文様

総務委員長
山田益男

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第153号 平成30年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決）

平成30年9月3日

川崎市議会議長

松原成文様

文教委員長

片柳進

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第152号 川崎市男女共同参画センターの指定管理者の指定について
(原案可決)

平成30年9月3日

川崎市議会議長

松原成文様

まちづくり委員長

堀添健

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第107号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第112号 建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(原案可決)

委員会室等における会議での完全ペーパーレスへの移行について

市議会文書共有システムの使用開始

平成30年3月15日から、タブレット端末及び市議会文書共有システムを活用したペーパーレスにより会議運営を開始
(※稼働後の一定期間は試験運用期間 ⇒ 紙資料も併せて配付)

(平成30年第2回定例会終了後)

全議員を対象としたアンケートの実施

文書共有システムに関する検討プロジェクト（7～8月）

アンケート結果の検証、課題や効果等の整理

団長会議（8月30日）

完全ペーパーレスへの移行に係る協議

平成30年9月から完全ペーパーレスへ移行